



連続セミナー「諸外国の移民政策を学ぶ」

第6回～第8回 アジア編

第二次安倍内閣の発足を機に、「成長戦略」の名のもとに「外国人材の活用」が進められ、国家戦略特別地域法や入管法の改定、技能実習法の制定など、受入れ拡大に向けた政策が遂行されています。けれども、受入れ後の外国人の処遇については、基本法や差別禁止法の制定もなく、担当省庁もないままの状況がまだまだ続いています。

2006年3月、総務省は「地域における多文化共生推進プラン」を策定しましたが、事業の実施をほぼ自治体に「丸投げ」にしのまま、国レベルでの統合政策（多文化共生政策）は、いまだ不在のままです。

こうした日本の現状を打開するためには、諸外国の政策を学び、日本の外国人受入れ政策の問題点を“再発見”し、今後の移民受入れ政策のあり方を考える必要があるのではないのでしょうか。このような問題意識から、2016年10月より、連続セミナー「諸外国の移民政策を学ぶ」を開催してきました。

第5回までは、欧州やオーストラリアを学んできましたが、第6回から第8回は、アジアの受入れ国に目を向け、結婚移住女性、家事労働者、介護労働者の受入れ政策について学んでいきたいと思えます。

第7回は、日本でも国家戦略特区における受入れが開始された家事労働者を取り上げ、台湾やシンガポールにおける家事労働者の受入れについて学びます。多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

第7回 アジアにおける家事労働者

日時 2017年11月18日（土） 18:00～20:00

会場 在日韓国 YMCA 302 教室

（お茶の水または水道橋下車徒歩5分）裏面に地図掲載

資料代 1,000円（移住連会員および学生500円）

講師 恵泉女学院大学人間社会学部教授 定松 文さん

第8回 アジアにおける介護労働者

日時：2018年2月3日 17:00～

講師：京都大学大学院文学研究科准教授 安里 和晃さん

*第8回の日時が変更になりました。ご注意ください。

在日本韓国 YMCA アジア青少年センター

ASIA YOUTH CENTER

住所：101-0064 東京都千代田区猿楽町（さるがくちょう）2-5-5

2-5-5 Sarugaku-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0064, Japan

JR 水道橋駅徒歩 6 分、御茶ノ水駅徒歩 9 分、地下鉄神保町駅徒歩 7 分

JR Suidobashi sta. 6min, Ochanomizu sta. 9min, Subway Jimbocho sta 7min

TEL : 03-3233-0611 FAX : 03-3233-0633

